

四日市市告示第 2 3 3 号

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 2 9 日

四日市市長 森 智 広

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱（令和 4 年四日市市告示第 1 6 8 号）の一部を次のように改正する。

改正後			
別表（第 2 条及び第 4 条関係）			
1 補助金の対象及び補助単価等（施設整備）			
補助金の対象となる施設、補助単価及び対象経費は次のとおりとする。			
補助金の対象施設	補助単価	単位	補助率
小規模な介護老人保健施設（定員 2 9 人以下の老人保健施設をいう。）	<u>6 1, 0 0 0 千円</u>	施設数	定額
認知症高齢者グループホーム	<u>3 6, 6 0 0 千円</u>	施設数	定額
小規模多機能型居宅介護事業所	<u>3 6, 6 0 0 千円</u>	施設数	定額
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	<u>6, 4 7 0 千円</u>	施設数	定額
看護小規模多機能型居宅介護事業所	<u>3 6, 6 0 0 千円</u>	施設数	定額
【対象経費】 (略)			
2 及び 3 (略)			

改正前			
別表（第 2 条、第 4 条関係）			
1 補助金の対象及び補助単価等（施設整備）			
補助金の対象となる施設、補助単価及び対象経費は次のとおりとする。			

補助金の対象施設	補助単価	単位	補助率
小規模な介護老人保健施設（定員29人以下の老人保健施設をいう。）	<u>56,000</u> 千円	施設数	定額
認知症高齢者グループホーム	<u>33,600</u> 千円	施設数	定額
小規模多機能型居宅介護事業所	<u>33,600</u> 千円	施設数	定額
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	<u>5,940</u> 千円	施設数	定額
看護小規模多機能型居宅介護事業所	<u>33,600</u> 千円	施設数	定額
【対象経費】 (略)			
2及び3 (略)			

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(健康福祉部介護保険課)